

地方公務員の労使関係制度に係る基本的な考え方に対する 意見募集の結果について

1 意見公募の趣旨・背景

地方公務員の労働基本権については、国家公務員制度改革基本法（平成 20 年法律第 68 号）附則第 2 条において、「国家公務員の労使関係制度に係る措置に併せ、これと整合性をもって、検討する。」とされています。

これを踏まえ、「国家公務員制度改革基本法等に基づく改革の『全体像』」（平成 23 年 4 月 5 日 国家公務員制度改革推進本部決定）においては、「地方公務員制度としての特性等を踏まえた上で、関係者の意見も聴取しつつ、国家公務員の労使関係制度に係る措置との整合性をもって、速やかに検討を進める」とされ、総務省において「地方公務員の労働基本権の在り方に係る関係者からの意見を伺う場」を開催し、関係者からの御意見を伺ったところです。

今般、この場での意見や国家公務員に係る法案の内容を踏まえて、総務省としての「地方公務員の労使関係制度に係る基本的な考え方」を取りまとめたところです。

総務省としては、本「基本的な考え方」について、国民の皆様から御意見をお伺いし、地方公務員についての新たな労使関係制度の具体化に向けた検討を進めてまいります。

2 意見募集の結果

(1) 募集期間

平成 23 年 6 月 15 日（水）から 7 月 6 日（水）

(2) 募集方法

F A X、郵送、メールにて意見を募集

(3) 意見件数

330 件（個人：108 件、団体：222 件）

(4) 意見内容

別紙 1 意見募集結果概要（主な御意見）

別紙 2 提出意見及び意見提出者の一覧